

訪問看護ステーション 連絡協議会だより

第21号

発行年月 2011年2月
 発行所 岡山県訪問看護ステーション
 連絡協議会
 〒700-0805 岡山市北区兵団4-39
 岡山県看護研修センター3階
 TEL086-238-6688・FAX086-238-6681
<http://okayama.houmonkango.net/>
 E-mail okayama@space.ocn.ne.jp
 発行責任者 山谷 富美枝



岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
 会長 山谷 富美枝

新年の
ご挨拶

明けましておめでとうございます。旧年中に賜りましたご支援、ご厚情に対し深く感謝申し上げます。

昨年からの取り組みであります「在宅医療推進のための訪問看護活性化懇談会」のワーキンググループが、岡山県医師会、岡山県、岡山県看護協会、岡山県訪問看護ステーション連絡協議会から推薦されたメンバーで立ち上がりました。訪問看護支援事業の一つであるコールセンター運営事業が秋には活動ができるように準備が進んでおります。

平成5年に岡山市内の9訪問看護ステーションでスタートした協議会が平成8年には116施設が会員となり、岡山県訪問看護ステーション連絡協議会へと発展いたしました。昨年末で活動している訪問看護ステーション数は106施設となり、会員施設は96施設です。看護職員不足、地理的要因、他の医療・介護資源状況、訪問看護への認知度等諸要因の課題を抱えている現状があります。

国をあげて在宅医療を必要とされている時に、訪問看護に携わっている看護職が生き生きと笑顔で活動できることを強力に支援していけるよう努力してまいります。本年もどうぞよろしくお祈り申し上げますとともに、皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

訪問看護の活性化に向けて

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

副会長 木村 丹

2008年5月に医師会から派遣という形で岡山県訪問看護ステーション連絡協議会副会長を拝命して3年近く経ちます。

訪問看護の歴史をひも解くと、その濫生は1900年前後に始まった派出看護といわれています。知識と技術を備えた看護師(当時は婦)が患者と契約を結んで患者の自宅で看護を提供することでした。制度化されたのは1982年に老人保健法が成立し、退院患者への継続看護・指導料が適用されるようになってからです。1991年に同法の改正により老人訪問看護が創設され、1994年健康保険法改正で、年齢にかかわらず在宅医療・療養を受けるすべてのひとが対象となりました。2000年に介護保険法に基づく訪問看護が行われるようになり、現在約80%が介護保険下、約20%が医療保険下で行われています。訪問看護が社会に必要かつ大きな役割を果たすと認められた故に適応範囲が拡がり、確固たる制度

に支えられるようになったと考えられます。一方で、介護保険が始まった2000年以降10年間で訪問介護の需要は2.3倍に増えたにもかかわらず、訪問看護は1.3倍程度です。県内ステーション数(協議会非加入を含む)は123から逆に106に減少しました。訪問看護は本来医療の範疇のはずですが、創設された介護保険の管理になつていくことが障害となり、訪問看護が低迷していると思われれます。この10年間、高齢者の増加と医療の発達に伴って人工肛門、経鼻経管栄養状態、胃瘻、気管切開、膀胱留置カテーテル、尿管皮膚瘻などの患者さんは増えているはずですが、多くの人が適切な訪問看護指導を受けず不十分な管理のまま在宅で暮らしていると推測します。質の高い在宅医療を推進するため、また今後増加する終末期医療、在宅看取りに適切に対応するため、訪問看護は社会に必要不可欠であり、もつとも普及すべきと考えます。

ながの訪問看護ステーション

管理者 平田 靖子

平成22年4月に、総社市の長野病院に併設で、「ながの訪問看護ステーション」として開設しました。

訪問看護の経験の浅いスタッフ3名で、開設から諸先輩方のご指導、ご助言をいただきながらのスタートとなりました。

開設から約9カ月が過ぎ、ようやく訪問看護の形がみえてきたところですが、「安心、安全、まごころ」を大切に、利用者様とその家族の在宅生活を支えていけるようにより一層、成長していきたいと思っております。今後とも、ご指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新設の ステーション紹介

「夜間緊急訪問」

高梁医師会立訪問看護ステーションやまびこ

管理者 南 雅子

当ステーションは今年で15年目を迎えます。利用者数50～60人、内ほぼ半数が24時間体制加算をとっており夜間の緊急訪問も月平均1～2回あり、フツフツとした思いで暗闇の中を走りぬけています。細い山道に車を走らせ20分ほど行くとやっと到着。しかしそこは昼間の景色とは全く違う真っ暗闇の世界。足を踏み出そうとしても何処に出していいやらわからず、じっと眼を凝らし恐る恐る足を置き歩いた事。曲がり角を間違え同じところを何度も周り、不審に思った近所の人に後ろから肩を叩かれ息が止まる思いをした事。

夜間の緊急訪問には色々な思い出がありますが、訪問直後の苦痛にゆがんでいる顔と、不安そうな家族が、処置をした後、穏やかな顔になり「ありがとう、楽になったよ」と感謝の言葉をいただき、家族の安堵した表情に送られて帰る時、訪問看護師としての醍醐味を感じます。



「トータルケアサポートの取組み」

創心会訪問看護ステーション

管理者 横山 登岐子

職場周囲の環境は最近になり、少しずつ田畑から住宅に変わり高齢者と若い世代の方が増えてきているように感じられます。その様な環境の中で様々な障害をお持ちの方に対して在宅生活をサポートできるように訪問部門、通所部門、入所部門と協力し合いながらサービス提供を行っております。また、他職種と連携をとりながら定期的に介護予防教室を開催して心身及び生活機能の維持、改善支援に取り組み、在宅生活の継続と生きがいに繋がるように支援させていただいております。介護予防教室の参加者は平均70～80歳代の方ですが毎回参加される人はスタッフに見劣りしないくらい「身体の動きがよくなった」といったお言葉を頂くこともあります。

現在、看護師確保が難しい現状ではありますが、利用者、家族の思いが達成できるように、ご利用者様及び関係する全ての方と連携をとりながら今後も地域を支えて行きたいと思っております。

「訪問看護サミット2010」に参加して

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

副会長 玉谷 弘美

平成22年11月7日、東京・日本教育会館で開催された。国会議員6党の方のパネルディスカッションがあり10年間で訪問看護サービス100万人の利用を可能に！そして看取りの問題は国の責任課題。在宅で50万人を看取る看護職27万人の整備が必要で20年間で24万人を増やすことが目標！！在宅を支える訪問看護は危機的な状態。睡眠不足、給与も低い状態を考えなければならないと主張。看護学生を在宅にそして、訪問看護をやりたいと思う方向性を構築する必要がある。

シンポジウムでは、各専門分野の方の提言があったが、医師の立場から太田秀樹先生が話された「在宅医療主役は訪問看護師。地域連携は婚活と同じで積極的に地域の集まりに出て行くとやる気のある他職種と出会う」との言葉が印象的だった。特別講演では石飛先生が平穏死について、良寛の「死ぬ時期には、死ぬが良からう」西郷隆盛の「もうこのへんでよか」の言葉を伝え、胃ろうの是非についてもなげかけ、人生という物語の最終章を見つめたいと言われ同感の想いが湧いた。

「管理者研修」を受講して

津山中央訪問看護ステーション 管理者 西川 秀香

平成20年4月、訪問看護ステーションへ管理者としての移動だった。今までと同じ地域での仕事とはいえ、何も分からず戸惑っていた。東京や大阪に研修を求めて行った。萩原先生の講義で、収入アップにつながるノウハウを得て実行した。少しずつ楽しさと苦しさの分かりかけた頃、県で管理者研修が開催されることとなり飛びついた。

実践者である野崎先生のパワーあふれる講義に時間が経つのも忘れ聞き入った。利用者を大切に作る寄り添う心、スタッフを思いやる温かい心。専門職としての厳しさ。管理者としてのあるべき姿。いずれも反省をしなければならなかったが、できることを一つずつ実行していこうと決めた。人間は真似をすることから始まる。先生の講義は即実践できそうな事が幾つかある。現在、先生から学んだ「質の管理」から着手している。

住み慣れた地域で、その人らしく暮らしていく支援をしていくために研修で学んだ事をいかしていこうと思う。。

『浮腫療法』に参加して

あいの里訪問看護ステーション 岡田恵子



平成22年9月22日倉敷中央病院研修センターにおいて、済生会病院二宮先生とライフケアセンター渡辺先生の2名を講師にリンパドレナージュについて学びました。

はじめに、浮腫の定義や分類、原因や、評価について、また、リンパの構造や流れ等について講義して頂きました。その後はグループに分かれてリンパドレナージュの方法について《軽擦法》《押節法》《皮動法》など実技をまじえて教えて頂きました。

マッサージというところまで行ってしまいましたが、実際は手の感触や、やっとわかるくらいの柔らかいタッチで、「こんな力加減で効果があるのか」と思えるほどのものでした。その手技は簡単そうに見えてもなれない為不必要に力が入ってしまい、やさしく行おうとすると不自然な体勢となり、結構疲れました。

リンパドレナージュとは、『中枢から末梢へ、末梢から中枢へリンパの流れを作ること』で行い、特徴としては『リンパの流れに合わせ、一定の圧で、滑らかに、柔らかいタッチで』と学びました。実際の効果については短時間の研修の中で実感することはできませんでしたが、身体にやさしくタッチされるだけでほんわかと手の温もりを感じられ、それがなぜだかとても心地よく、安心感を覚えました。

訪問看護の実際の場面では時間の制約もありなかなかゆっくりと取り入れ実行することは難しいかもしれませんが、少しの時間でも身体に手を触れ、コミュニケーションを図りながら実践し、療養者にその心地よさを感じて頂けるよう、今回の研修で学んだことを今後活かして行きたいと思います。

『緩和ケア出張ミニ講演会』を終えて

事務局担当 亀川展子

平成23年1月22日に、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科緩和医療学講座の市原英基先生をお招きし、開催しました。

緩和ケアについての基礎から、患者様への具体的な対応についてやオピオイドの使用法等、実際を通しての講演でした。受講者の満足度は100%で、今後活かせる、研修会に来て良かったという感想でした。一部紹介します。

- がん末期＝緩和ケアと思っていたことが間違っていた。早期の緩和ケア導入で残された時間を有意義に過ごすことができることを知った。
- がん患者さんとの向き合い方をどうすればいいか学ぶことができた。
- 医療者側は当たり前と思っていることが、患者さんにとっては、不安につながることを改めて気付いた。
- オピオイドの利用方法がよく理解できた。
- 良い看護ができるよう、努力していこうと改めて思った。

岡山大学では、10名以上の参加者があれば、緩和ケアについての講演会の講師を派遣（無料）していただけます。ご関心のある方は、当協議会までお問い合わせください。

『在宅で言語・嚥下機能を維持するためにできること』に参加して

さとう記念病院訪問看護ステーション 管理者 下村明世



平成22年10月23日津山総合福祉会館にて、芳野病院言語聴覚士の石田彰浩氏をお招きし、講義と実技をしていただきました。

嚥下検査の映像をまじえ、また症例も数例紹介され、現場で困っている事などの質問も交えながら、わかり易く講義をしていただきました。その後、口腔マッサージや嚥下訓練の実技を行いました。講師からの細やかな指導により、今まで見よう見まねでしている自分に気づく事ができ、また、ゼリーやトロミ剤の使用や、体位の違いなどにより嚥下にどのような変化があるかを体験することで、今後のケアのあり方を再認識することができました。

口から食べる事が難しくなった利用者でも、その方に合った嚥下訓練を継続すること、話すという機能（構音、失語）に障害を持つ方に合った訓練の継続など、たくさんの学びがあり、今後の訪問に活用できることと思います。



『神経性難病患者の看護』を終えて

仁徳会訪問看護ステーションのぞみ 管理者 薬師寺三佳



平成22年11月13日岡山県看護研修センターにて「神経性難病患者の看護」と題し、午前は難波玲子先生からALS・MSA/SCD・PSPの疾患について講義を頂きました。

運動ニューロンとは？から始まり各疾患の症状・治療までの内容でした。各疾患について曖昧だった知識がより深く理解出来たように思いました。また、人工呼吸器選択に関しては「自己決定をしてもらう。装着時期を失しない。社会的状況についての情報を十分に知っておく。」事が重要であると学びました。午後からは谷垣静子先生から「看護について」の講義及びグループワークでした。「ALS患者の心の軌跡及びケアポイント」から患者の心の葛藤・受容を再認識しポイントを押さえた支援の大切さが必要と思

いました。疾患の理解だけでなく家族を含めた現状の情報収集も大切であると感じた研修でした。



訪問看護支援事業について

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
副会長 重平 典子

在院日数の短縮化などにより在宅医療が増える状況にあるなかでも、訪問看護ステーション数、利用者数ともに微増にとどまっています。そして深刻な人材不足、地域格差、24時間オンコール対応の負担は大きな課題となっています。

「訪問看護支援事業」は、「訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅療養環境の充実を図ること」を目的とし、厚生労働省が平成21年度より実施している助成事業です。実施主体は都道府県で、平成21年度で実施している都道府県は11都道府県です。事業内容は、①請求業務等支援事業、②コールセンター支援事業、③医療材料等供給支援事業、④その他があります。

岡山県では岡山県、岡山県医師会、岡山県看護協会、

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会が協力し、「在宅療養支援ネットワーク形成事業」として「コールセンター支援事業」への取り組みを検討中です。コールセンター支援事業は、「在宅療養を希望される人が地域で安心して療養ができるよう、地域の医療機関・訪問看護事業所・居宅介護支援事業所の在宅療養への取り組みを情報収集及び提供し、地域での在宅療養の受け入れを支援することで、在宅医療推進及び各機関の連携を図る。強いては在宅医療を支える訪問看護を活性化する。」ことを目的にしています。

岡山県、岡山県医師会、岡山県看護協会の全面的協力の下、この支援事業に取り組み訪問看護の活性化を図っていききたいと思います。皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

平成23年度年間研修計画(案)

日程	テーマ/ねらい	場所
7月 (日曜日)	人工呼吸器の使用法(初級) 実際に呼吸器に触れて呼吸器の使用法を学ぶ	岡山市
8月20日 (土曜日)	タクティールケアについて 認知症ケアや緩和ケアについての基礎的な知識とタクティール(体に柔らかく触れることで、安心感や心地良さを得ることができる手法)について学ぶ	岡山市
9月 (日曜日)	人工呼吸器装着者の看護 人工呼吸器装着者の事例を通して、看護の実際を学ぶ	岡山市
10月30日 (日曜日)	浮腫療法 ～上下肢を中心に～ リンパマッサージを学び、看護ケアにいかす	落合病院 (真庭市)
11月 (土曜日)	エンゼルメイク エンゼルメイクの実際について学ぶ	岡山市
1月21日 (土曜日)	HIV/AIDS感染症の看護 HIV/AIDSについての正しい知識を得る事で在宅での支援について理解する	倉敷市 保健医療センター

※講師・会場等、交渉中です。

※研修は、研修会の際のアンケートを参考に、委員会にて計画立案させていただきます。

※都合により、日程・内容等変更がある場合がございますのでご容赦ください。

編集後記

新年を迎え、毎日きびしい寒さが続いています。豪雪に見舞われた県北の皆様は大変なご苦労をなさっていることでしょうか。九州では新燃岳の噴火や鳥インフルエンザの拡大など災害のニュースが続いています。自然の猛威に対して人間はなんと微力なことでしょうか。

利用者様の体調変化がめまぐるしい時期です。日々忙しくされている皆様も健康管理に気をつけ、今年1年笑顔で頑張りましょう。優しい手をさしのべる看護師さん、心の支えになる看護師さんでいたいですね。

書籍紹介



「訪問看護ステーション経営のコツ」

出版：日本看護協会出版会

価格：2200円＋税

内容：数々のコンサルテーションで実績を上げた専門家のわかりやすい解説と、現場のステーション管理者の実践事例によって、経営の“コツ”を伝授する。



「訪問看護実務相談 Q&A」 平成22年度改定版

出版：中央法規

価格：3000円＋税

内容：訪問看護の実務を網羅したQ&Aの最新版。初任者からベテランまで訪問看護にかかわる人必携の書。



「癒しのエンゼルケア」

出版：中央法規

著者：角田直枝

価格：2400円＋税

内容：看取りから遺体の移送・安置まで、家族の希望に寄り添い、一緒に行うことに主眼を据えたエンゼルケアを解説。遺体の変化、家族看護の方法、フェイスケアなどを具体的に示す。

平成22年度管理者会議について

管理者会議を平成23年3月26日(土)に岡山県看護研修センターにて開催いたします。

岡山県立大学の二宮一枝教授より、ご講義いただく予定にしております。

詳細につきましては、決まり次第、お知らせいたしますので、皆様お誘いあわせの上、是非ご参加ください。